

令和8年度

京都市立池田東小学校

「学校のきまり」見直しサイクル

池田東小学校では、児童による自治を進めるため、

以下の過程により「学校のきまり」の見直しに取り組んでいます。

時期	取組内容
12月	「学校のきまり」について児童にアンケートを実施し、 誰もが過ごしやすい学校づくりのための意見・要望を集約する。
1・2月	集約された意見や要望について、 児童会や委員長会議にて検討・協議を行う。
3月	児童会で学校に対する意見や要望をまとめ、学校に提出する。 職員会議にて、検討する。
4月	職員会議にて新年度の「学校のきまり」について提案。 「学校のきまり」を周知、施工。 (ホームページへの掲示・プリントでの配布を行う。)